



広
報

朝来

あ
さ
ご

7月

2013 July
No.100

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市

栗鹿山 登ったぞ!!

6月4日 枚田小・竹田小自然学校



今月の主な内容

- 朝来市本人通知制度が始まりました… 2
- 広報朝来 100号を迎えました… 4
- 兵庫県知事選挙・参議院議員選挙のお知らせ… 6
- 市政フラッシュ/我がまち朝来再発見… 8
- まちのわだい… 10
- 情報掲示板… 12
- 人いきいき/こんなことあったで… 24

個人情報不正取得を防ぐために…

朝来市本人通知制度が始まりました

7月から

本人通知は、事前に登録した人に対して、その人の住民票の写しや戸籍謄本等の証明書が本人の代理人や第三者に交付されたときに、交付があったという事実を交付通知書によって郵送で通知するものです。

住民票や戸籍謄本には、住所や家族構成、国籍、結婚や離婚など個人の情報が記録されていますが、これが悪用されれば重大な人権侵害につながりかねません。だれかが自分の証明書を取得したことがわかれば、不正取得の早期発見につながり、不正が発覚する可能性が高まれば不正請求の抑止効果も期待できます。

本人通知制度は、不正取得による個人の権利の侵害を防止するための制度です。この制度の利用を希望する人は事前登録が必要です。手続きをお願いします。なお、この制度は、第三者等からの請求を断ったり、第三者への交付に対して確認を求めたりするものではありませんのでご注意ください。

制度を利用できる人

市内に住民票・本籍がある人、または以前にあった人。

対象となる証明書

- ① 住民票
- ② 住民票記載事項証明書
- ③ 戸籍謄抄本
- ④ 戸籍記載事項証明書
- ⑤ 戸籍附票

※市の当該システムから出力されたものに限りません。

※それぞれの削除されたものも対象となります。

事前登録の手続き

▼場所 市役所市民課

生野支所地域振興課

山東支所地域振興課

朝来支所地域振興課

(時間外の受付はできません)

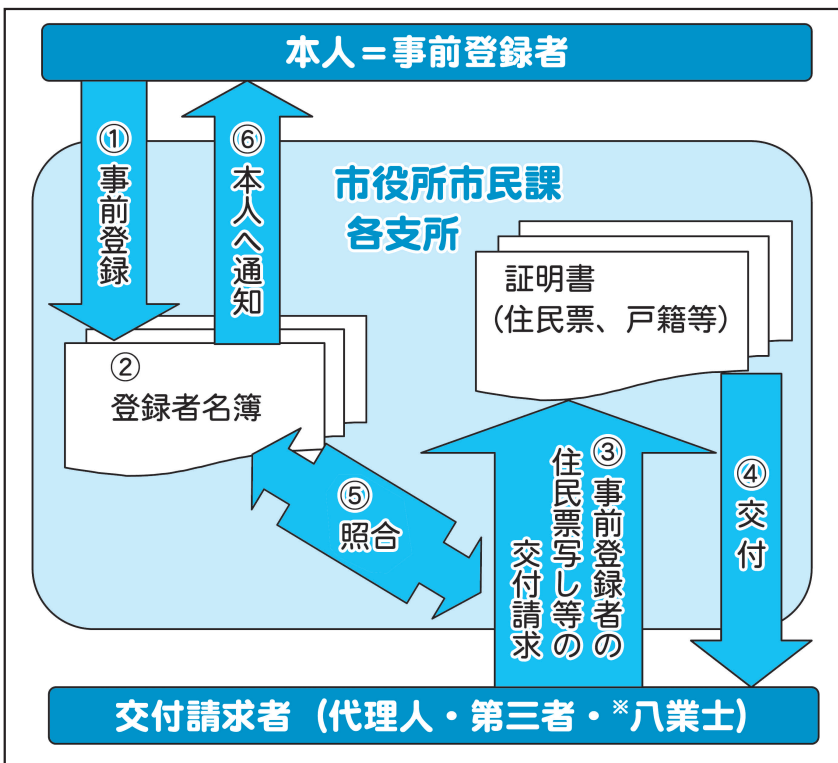
▼必要なもの

- 申し出しよととする人の確認書類
(運転免許証、顔写真つき住民基本台帳カード、在留カード等)
印鑑

※登録申出書は、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

※事前登録の申出は、法定代理人

制度の手順



<事前登録から本人通知までの手順>

- ① 事前登録申請
- ② 登録者名簿記載
- ③ 第三者等から
住民票の写し等の交付請求
- ④ 第三者等へ
住民票の写し等を交付
- ⑤ 登録名簿と照合
- ⑥ 本人へ通知

※八業士とは、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士をいいます。

朝来市男女共同参画推進会議委員を募集します

朝来市男女共同参画プラン～ウィズプラン～の円滑な推進を図り、男女共同参画社会の形成を目ざしたまちづくりを進めることを目的とした、朝来市男女共同参画推進会議委員を募集します。

◆委員の仕事

- ①朝来市男女共同参画プラン～ウィズプラン～の進捗状況の調査と講評
- ②男女共同参画社会形成のための諸施策の調査と研究

◆応募資格

次の要件のいずれにも該当する人

- ①朝来市に住所を有し市政に積極的に協力できる人
- ②特定の意見に偏らず市民の視点から客観的・公平な協議ができる人
- ③男女共同参画事業に関心をお持ちの人

◆募集人数 3人

◆委員の任期

平成27年3月末まで(会議の出席(年4回程度)に応じて報償を支払います)

◆応募方法

市役所本庁、各支所窓口で配布する募集チラシ、または市ホームページにある申込書に必要事項を記入し応募ください。

◆募集期間

7月22日(月)まで(郵送の場合は当日消印有効)
※応募者多数の場合は書類選考します。

◆応募・問い合わせ先

市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122

男女共同参画講演会

◆日時 8月3日(土)

午後2時から

◆会場 和田山ジュピターホール

小ホール

◆内容 講師:落語家・露の都氏

「夢に向かって落語に生きる」

◆入場料 無料

◆問い合わせ先

市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122



節電・省エネに心がけましょう!

エアコンは28℃に設定
不要な照明は消灯しよう
主電源オフで待機電力をカット
冷蔵庫に食品を詰め込み過ぎない
省エネ製品を使いましょう



= 朝来市 都市環境部 =

登録の有効期間

登録日から3年

※引き続き利用する場合は、登録更新の申出をしてください。

※登録日は、申出書を受け付けた日の翌日。(休日を除く)

または任意代理人によって行うことができます。その場合は戸籍謄本などその資格を証明する書類、または委任状など代理権を明らかにする書類が必要が必要です。
※やむを得ない場合は、郵便または信書便によって事前登録を行うことができます。

変更・廃止の申出

登録事項に変更が生じたときや事前登録を廃止しようとするときは申出が必要ですよ。

※住所や戸籍の届出に伴う変更の内容は、自動更新されません。(ただし死亡の場合は廃止となります)

交付通知書の内容

- ①交付年月日
- ②交付証明書の種別
- ③交付通数
- ④第三者等の区分
代理人、第三者、^{*}八業士の別

本人通知制度について 詳しくは ...

市役所市民課 ☎ 672 - 6120

生野支所地域振興課 ☎ 679 - 5801

山東支所地域振興課 ☎ 676 - 2080

朝来支所地域振興課 ☎ 677 - 2110

7月8日から外国人住民の人に住民票コードが付番されます

これによって外国人住民について住基ネット(住民基本台帳ネットワークシステム)の運用が開始され、住基カードの取得が可能になります。

運用開始後、世帯主宛に外国人住民の人の住民票コード通知票を送付します。

なお、運用開始にあたって、外国人住民の人が手続を行う必要はありません。

【問い合わせ先】 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

4

広報 朝来 人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

April 2005 No.1 (創刊号)

こうほう あさご

市政 施行

朝来

4月1日
新市 朝来市 誕生

◆月の主な内容
朝来市誕生の1日
新市誕生にむけて一市民の心
市民選挙のお知らせ
行政組織・職員の紹介

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

広報朝来 100号を迎えました

平成17年4月の朝来市発足とともに創刊した「広報朝来」。おかげさまで今号をもちまして100号を迎えることができました。ありがとうございました。ここでは、創刊号と10号ずつの節目の号の表紙を掲載し、これまでの歩みを振り返ります。

これからも、市民の皆さんからの情報やご意見などお気軽にお寄せくださいますようお願いいたします。

広報朝来のバックナンバーは朝来市ホームページでご覧いただけます(PDFファイル)

トップページ → 市政 → 広報・報道 → 広報紙

▼第1号(平成17年4月)
▼新市「朝来市」誕生

9月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
少子化対策、あそびの場を大切に！
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第30号(平成19年9月)
▼生野銀山開坑1200年式典

11月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
のしあそび運動会
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第20号(平成18年11月)
▼「あこか」登場・発売受付開始

1月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
あけましておめでとうございます
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第10号(平成18年1月)
▼女性100人委員会発足

3月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
朝来市少年少女オーケストラ結成20年
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第60号(平成22年3月)
▼朝来市少年少女オーケストラ結成20年

5月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
自治基本条例 市民憲章を制定
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第50号(平成21年5月)
▼自治基本条例 市民憲章を制定
▼コウノトリの巣塔を三保区に設置

7月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
朝来市連合国際交流協会が発足
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第40号(平成20年7月)
▼仏・バルビゾン市から訪問団
▼朝来市連合国際交流協会が発足

9月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
南但の消防広域化で調印
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第90号(平成24年9月)
▼南但の消防広域化で調印

11月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
みんなが主役
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第80号(平成23年11月)
▼梁瀬駅開業100周年
▼竹田城跡で映画「あなたへ」ロケ

1月

広報 朝来 Public Relations Asago

人と心 心ふれあう 交流のまち 朝来市

◆月の主な内容
長崎県香岐市のイベントに朝来市から参加
朝来市立小中学校の児童が、朝来市立小中学校の児童と交流し、あそびの場を大切にしようとする。

◆発行所 朝来市 企画課 朝来市広報課 〒769-0292 徳島県朝来市山田町2-1-1
TEL: 0879-822-2801 FAX: 0879-822-4041 URL: <http://www.city.asago.lg.jp> E-mail: info@city.asago.lg.jp

▼第70号(平成23年1月)
▼鉱石の道産業遺産サミット開催
▼長崎県香岐市のイベントに朝来市から参加

副市長に松本忍氏が就任

嵯峨山正前副市長の任期満了に伴い、6月14日の第25回朝来市議会定例会で同意を得て、松本忍氏が副市長に就任しました。任期は平成25年6月16日から平成29年6月15日までの4年間です。



松本 忍
(栃原区)

就任のごあいさつ

6月の定例議会において市議会の同意をいただき、嵯峨山副市長の後任として副市長を拝命いたしました松本忍です。なにぶん未熟で微力な者ですので、この重責を果たせるか、職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

しかし、旧生野町、そして朝来市の職員として勤務させていただいた経験を生かし、多次市長を全力で補佐して、市民の皆さんが「本当に住んで良かった」と言っていただける、「思いやり」と「ぬくもり」のある朝来市を築くため、誠心誠意努めさせていただきたく覚悟しております。

市民の皆さまをはじめ関係各位におかれましては、よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

昭和46年高砂市役所勤務。昭和48年生野町役場勤務、主に総務、財務、教育委員会の各部署で勤務し、平成14年からは合併協議会で旧4町の事務調整にあたる。新市発足後は生野支所長、総務部長、理事を歴任。退職後は南但広域行政事務組合の理事を務める。



嵯峨山 正
(元津区)

退任のごあいさつ

1期4年任期の職務をようやく終え、少し安堵しています。しかしながら、多次市長が再選され、垣尾教育長が再任されるなか、私は一身上の都合により退任をします。道半ばのような気持ちが心中にあり、とても任期を務め上げた達成感のような感慨はありません。

しかし、4年間を経て、政策的に私が実現したい施策とその手法は少し見えてきたように思います。それらの施策を、多次市長にご報告申し上げ、また松本副市長に引き継ぎをし、しっかりとお願いをするつもりです。

多くの市民の皆さまに、叱咤激励を受けながら今日に至りましたことに心から感謝を申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。

夢但馬 2014 出前講座



夢但馬2014への理解や関心を深めいただくために、住民の皆さんが開催する集会等に、夢但馬2014推進協議会事務局の職員が出向いて講座を開く出前講座を実施しています。

◆対象 但馬地域内の5人以上のグループまたは団体の行う集会等(会場の確保・準備等は申請団体が行ってください)

◆開催日 月曜日から金曜日まで(祝日を除く・それ以外の開催については別途相談)

◆費用 受講の費用については無料(会場使用料は申込み団体の負担となります)

◆申込み 開催日の3週間前までに所定の申込書(夢但馬2014ホームページ等で配布)に必要事項を記入のうえ申込みください。

◆申込み・問い合わせ先

夢但馬2014推進協議会事務局 ☎0796-26-3676

第15回人間サイズのまちづくり賞

県は「まちづくり基本条例」に基づき「人間サイズのまちづくり賞」への推薦募集を行っています。自薦・他薦を問いません、身近にある、優れた建築物、まちなみ、まちづくり活動を推薦してください。

◆賞の部門

①まちなみ建築部門(安全・安心のまちづくり、環境と共生するまちづくり、魅力と活力あるまちづくり)

②まちづくり活動部門(花と緑のまちづくり活動、安全・安心のまちづくり活動、環境と共生するまちづくり活動、魅力と活力あるまちづくり活動、自立と連携のまちづくり活動)

◆推薦方法

所定の申込書(県ホームページ等で配布)に必要事項を記入し、7月12日(金)(当日消印有効)までに。

◆問い合わせ先 兵庫県都市政策課都市政策係

☎078-341-7711(内線4669)

7月21日(日)は

兵庫県知事選挙 参議院議員通常選挙の投票日です

任期満了に伴う兵庫県知事選挙・参議院議員通常選挙が7月4日(木)告(公)示、7月21日(日)投票で実施されます。

わたしたちの代表を決める大切な選挙です。

一人ひとりの判断で、清き一票を投じましょう。



明るい選挙のイメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

■問い合わせ先
市選挙管理委員会
(市役所総務課内)
☎ 672 - 6115



投票できる人

次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

- 年齢要件** 平成5年7月22日以前(この日を含む。)に生まれた人
- 住所要件** 平成25年4月3日以前から朝来市内に住民登録をし引き続き3か月以上市内に居住している人



投票時間・投票所入場券

投票時間は、午前7時から午後8時までです。ただし、第3投票所(黒川簾野)、第4投票所(黒川本村)、第5投票所(猪野々)、第8投票所(川尻)、第14投票所(朝日)、第29投票所(藤和)、第51投票所(神子畑)は、午後5時までです。

投票所へは、投票所入場券を持参してください。なお、投票所入場券は7月5日(金)以降に郵便でお届けする予定です。選挙権があると思われるのに投票所入場券が届かないという人は、市選挙管理委員会までお問い合わせください(投票所入場券は紛失しても投票できます)。



開票

開票は、投票日の7月21日(日)午後9時30分から、和田山農業研修センター3階で行う予定です。



期日前投票

投票日当日に仕事や学業、旅行などで投票所へ行くことができない場合は、期日前投票を行うことができます。

期 間 7月5日(金)から7月20日(土)まで

場 所 和田山農業研修センター、市役所生野支所、市役所山東支所、市役所朝来支所

時 間 午前8時30分から午後8時まで

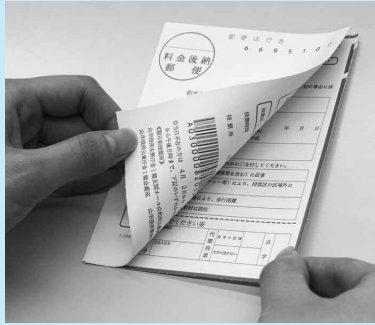
期日前投票宣誓書が、ご自宅などで記入できます。

期日前投票をされる場合は、「期日前投票宣誓書」(以下「宣誓書」)をご記入・ご提出いただくことが必要です。

市選挙管理委員会では、「宣誓書」を投票所入場券のハガキの見開き右面に印刷しています。この「宣誓書」を、あらかじめ、ご自宅などでご記入の上、期日前投票所にご持参いただくと、投票受付の手続きが早く済みます。

※投票所入場券を持参されない場合は、期日前投票所に備え付けの「宣誓書」をご記入いただきます。

※宣誓書は、投票所入場券(ハガキ)の内側に印刷されています。ハガキをゆっくりと開き内容をご確認のうえ、記入してください。



【宣誓書記載例】

【期日前投票をされる方は、下記の宣誓書をあらかじめご記入のうえ持参していただきますと、受付が早くすみます】

投票日当日に投票される方は記入不要です

期日前投票宣誓書

私は、平成25年7月21日執行の兵庫県知事選挙・参議院議員通常選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実と相違ないことを誓います。

平成 25年 7月 20日	電話	672 - 3301
ふりがな あさご たろう	性別	男
氏名 朝来 太郎	生年月日	明治 大正 昭和 平成 52年 4月 1日
現住所	朝来市和田山町東谷 213 - 1	

【期日前投票事由】次のアからエのいずれかに○を付してください。

<input checked="" type="radio"/> ア	仕事(家事、学業、地域行事、冠婚葬祭等を含む)に従事
<input type="radio"/> イ	上記以外の用事(旅行、買物、レジャー等)により、投票区の区域外に外出・滞在
<input type="radio"/> ウ	病気、負傷、出産、身体障害等により、歩行困難
<input type="radio"/> エ	住所移転により、他の市区町村に居住



不在者投票

指定施設における不在者投票 不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホーム等に入院・入所されている有権者は、院長・施設長に不在者投票の申し出をしてください。院長・施設長が有権者に代わって、投票用紙の請求などを行います。

市外での不在者投票 遠方での仕事・学業などで投票日当日に市外に滞在される有権者は、市選挙管理委員会に申し出いただき、「投票用紙等請求書兼宣誓書」をご提出ください。折り返し、滞在先に投票用紙などを送付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会のもとで不在者投票を行ってください。

郵便による不在者投票 身体障害者、戦傷病者、要介護認定者のうち、障害・要介護の程度が公職選挙法の定める基準(右図参照)に該当する有権者は、自宅で郵便による投票を行うことができます。この制度を利用するためには、市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」の取得が必要です。制度の利用が可能と見込まれる有権者でまだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない人は、市選挙管理委員会に申し出てください。

※郵便による不在者投票は、7月17日(水)が請求期限です。7月18日(木)以降は請求できません。

【公職選挙法に定める対象基準】

区分	障害名	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証		要介護5

市民が主役の「景観まちづくり」を目ざします

市は、今後の景観形成についての取り組みや方向性を定めた「朝来市景観計画」を策定、計画の実現へ向けた必要な枠組みを定めた「朝来市景観条例」を制定し、7月1日に施行しました。

これは、市内にある豊かな自然や歴史・文化、人々の暮らしに育まれた魅力的な景観を、保全・継承し、まちづくりに活かそうとするものです。

景観計画の対象地域は市内全域で、景観形成地区として、これまで県条例で歴史的景観形成地区に指定されていた竹田地区、

口銀谷地区、新たに市の指定地区として、奥銀谷地区、太盛地区の4地区を指定しています。



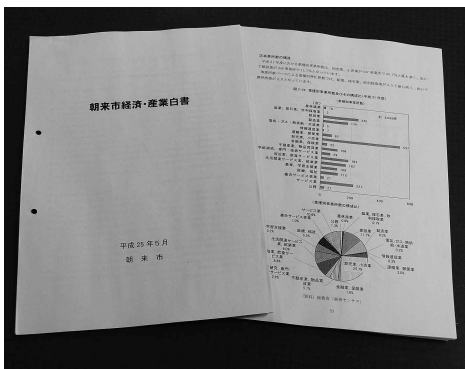
景観形成地区となった太盛(たせい)地区

産業構造の把握・経済波及効果の算出に役立てます

市は、市内における経済循環構造や産業構造、経済状況に関するデータを網羅した、朝来市経済白書と平成21年版朝来市産業連関表を作成しました。

これは、持続可能な地域経済の形成と成長へ向けた取り組みを進めることを目的に、平成24・25年度の2か年にわたり「朝来市経済成長戦略」の策定を進めているのにあわせ、市内の産業・経済の状況について把握するために作成したものです。産業連関表は市内で1年間に行われた産業ごとの経済活動をまとめ、

経済白書では経済の動向についてさまざまな視点から分析しています。



ホームページでの公開も予定しています

我がまち朝来 再発見

第68回

正体不明の謎の生き物
「オオサンショウウオ」



今年も暑い日が多くなってきました。このように暑くなると、川の生き物も活動が活発になります。毎年この時期になると、オオサンショウウオの目撃例も増えてくることから、今回はオオサンショウウオを紹介しましょう。

オオサンショウウオは日本固有で世界最大の両生類であり、生きている化石として学術上貴重なことから、国の特別天然記念物に指定されています。指定されたのは昭和27(1952)年のこと、それ以前は食用や薬用として漁獲されることがありましたが、現在は文化財保護法で大切にまた厳格に

守られています。オオサンショウウオは別名、ハンザキ、ハンザケ、アンコウなどとも呼ばれますが、市内では、「アンコウ」という呼び名がおなじみかも知れません。

さて、オオサンショウウオは日本固有とはいえ岐阜県と愛知県以西の本州や四国、大分県などに限定して棲息しており、河川の中上流域、市内では生野町内の市川や円山川水系に広く棲息しています。棲家は河川の横穴や岩の下など。

繁殖行動は8月中旬から9月にみられ、オスがクリーニンダとして待つ産卵巣にメスがやってきて産卵をします。メスを待つ

クリーン但馬10万人大作戦 市内各地域で実施

住民の手で美しい地域づくりを目ざす「クリーン但馬10万人大作戦」が、5月26日に生野、山東、朝来地域で、6月2日に和田山地域で実施されました。

23回目を迎える今年も、2日で1万人を超える皆さんが参加し、各区で早朝から、ごみ拾いや除草、溝掃除などの環境美化活動が展開されました。

各区で収集されたごみは、公民館などに集められ、燃えるごみ、燃えないごみ、大型ごみなどに分けられたのち、朝来市建設業協会の皆さんらの協力を得て、

トラックで高田の南但クリーンセンターへ運ばれました。なお、今回のクリーン作戦では、市内全体で約39トのごみが集められました。



みんなの手で美しい地域環境を 和田区

ちやすりん賞 スポーツで活躍の3人が受賞

5月28日、市まちづくり功績者表彰「ちやすりん賞」の贈呈式が和田山農業研修センターで行われ、スポーツの分野で活躍した市内の小学生1人と中学生2人が受賞しました。西岡利佳子さん(枚田小6年)は、平成24年度第6回全国小学生ゴルフ大会で優勝したことから賞が贈られました。

笠垣結香さん、津本く美さん(和田山中3年)は、平成24年度兵庫県中学校新人ソフトテニス大会、平成24年度近畿中学校新人ソフトテニス大会のそれぞれ個人戦で優勝し、2回目の受賞となりました。



受賞した西岡利佳子さん、笠垣結香さん、津本く美さん(左から)

間、周辺を見守りながら隠れている他のオスに攻撃を加えますが、メスが巣に入ると周りにいたオスたちも巣に入り繁殖に参加します。卵はオスが守ります。この繁殖行動を行う前後にオオサンショウウオは活動範囲を広げるようですので、今の時期あたりから河川本流を離れ、用水路などに入り込む個体も増えてくるのでしょうか。

ところでオオサンショウウオはその生態について、詳細なことは全くわかっていません。その寿命についてももちろんのこと。飼育の最長記録は江戸時代、オランダから長崎に派遣された医師、シーボルトが現在の三重県鈴鹿地方で購入したオオサンショウウオを母国へ持ち帰った個体が51年生きた

といわれています。この個体は全長70センチ以上あったようです。最近では、城崎で飼育されていた国内最大であったオオサンショウウオが死亡しましたが、その個体は全長150.5センチ、体重37.4キログラムでした。一体何年生き抜いたのででしょうか。まさに謎の両生類です。

この謎の生き物を調査研究する団体として「日本ハンザキ研究所」があります。オオサンショウウオとそれらを取り巻く自然をテーマにした手づくり博物館です。

この時期、皆さんの近くにもオオサンショウウオが目撃されるかもしれません。保護や救出が必要な場合は、教育委員会社会教育課にご連絡ください。(市教育委員会社会教育課)



観察会の様子

竹田城跡へお越しの皆さんへ

竹田城跡において、石垣が崩れる危険性がある区域が確認されました。来訪者に危険が及ぶ恐れがあるため、その区域周辺を立ち入り禁止としています。来訪の際には十分にご注意ください。

問・市教育委員会社会教育課
☎6771-2116

朝来発!!

まちのわだい

まちのイベントや地域の話題をお届けします

新緑の中を2千人が駆け抜ける ダム湖マラソン大会

6月2日、第28回たたらぎダム湖マラソン大会が開催されました。

この大会は、新緑がさわやかな多々良木ダム湖を周遊するコースが人気で、2キロ、5キロ、10キロ、ハーフマラソンの種目に、あわせて2千236人のランナーが全国各地からエントリーしました。今年からコースが逆回りとなり、ゴール間近の地点となった多々良木ダムえん堤近くの第一給水所では、スタッフから「がんばって」と声をかけられたランナーの皆さんが、水を受け取り、

ゴール目ざして最後の力を振り絞る姿が見られました。



ゴールはもうすぐです

梁瀬自治協5周年を記念し復活 山東ほたる祭り

6月8日、市役所山東庁舎駐車場で「山東ほたる祭り」が



多くの人たちがつめかけました

開かれました。この催しは、旧山東町時代に行われていた催しを、梁瀬地域自治協議会創立5周年を記念し復活したものです。

当日は、自治協主催のチャリティーバザーや、ステージイベント、屋台村、梁瀬地域の南部を歩くウォーキングなどが開催され多くの人が出でにぎわいました。また、梁瀬地域内に12か所のホタル観賞地の看板が設置され、祭りのあと引き続き鑑賞する人たちの姿も見られました。

花いっぱい朝来のまちを!! フラワーフェスティバルオープンガーデン

6月9日、市役所朝来庁舎前広場で第3回あさごフラワーフェスティバルが開かれました。

これは、美しい景観と花いっぱい朝来のまちづくりを目ざして、朝来地域自治協議会、朝来花いっぱい協会の協力のもと、市の主催で行われているものです。当日は、寄せ植えや、バーベナ、ハーブ、生け花の展示をはじめ、花と緑にかかわるさまざまな催しが繰り広げられました。

また、6月7日から9日までの期間、朝来地域の皆さんが丹精込めて作った家庭の庭やグループ

の花壇などを広く公開するオープンガーデンが開かれ、こちらも多くの人が訪れていました。



花が咲き誇る会場

竹田寺町通り花しょうぶ祭り



盛り上がったよさこい踊り

6月2日から23日まで、竹田の寺町通りで「第10回竹田寺町通り花しょうぶ祭り」が開催され、地元の人々が手入れをした、紫や白のハナシヨウブが、白壁や石積み、清流に泳ぐ鯉などとともな城下町の風情をかし出していきました。

6月9日には虎臥城公園でイベントが行われ、よさこい踊り、歌謡ショー、紙芝居をはじめ、屋台村や甲冑の試着などが繰り広げられ、多くの人でにぎわっていました。



ゲームなどを通じて交流しました

6月12日、市内4地域の子育て学習センターの合同交流会が、あさご芸術の森で開か

子育て学習センター合同交流会

市役所観光交流課には、和田中学校の4人の生徒が派遣され、竹田城跡での看板整備やボランティアアガイドの補助、観光案内所での来訪者の対応やパン

6月3日から7日までの期間、中学2年生を対象に職場体験を通じて地域や仕事について学ぶ「トライやる・ウィーク」が行われました。
今年、市内4つの中学校の2年生およそ300人が109か所の事業所で、さまざまな仕事を体験しました。

中学2年生が職場体験 トライやる・ウィーク



観光案内所での作業

フレットの整理などにあたりました。

れました。
子育て学習センターでは、就学前の子どもの育児に取り組む保護者の皆さんを対象に、情報交換や交流などの活動を展開しています。
合同交流会は、普段は独自に活動している市内の子育て学習センターの会員の皆さんが集まり、年に一度開催されているものです。
この日は、親子あわせて53人が参加。ジャンケン列車などのゲームや手作りおもちゃなどで遊び、交流を深めていました。



コウノトリをながめる柳生博さん(左)

柳生博さん 三保区のコウノトリ拠点施設を訪問

6月16日、よふど温泉を主会場に「ホットないで湯でお結びパーティー」が行われました。
この催しは、婚活の支援を目的に、よふど温泉や同サポートクラブ、市役所山東支所の主催で行われたもの。5回目の今回は、男性22人、女性18人のあわせて40人が参加し、粟鹿神社での良縁祈願や道の駅「但馬のまほろば」でのショッピングを楽しみました。
イベントの最後には、全員がお気に入りの人1人を指名する「告白投票」を行い、結果10組(男

ホットないで湯でお結びパーティー



ヒナが誕生したコウノトリのように今後の朗報に期待

性はいずれも市内の在住・在勤)のカップルが誕生しました。

6月19日、コウノトリファンクラブの会長を務める俳優の柳生博さんが、三保区の拠点施設を訪れ、5月16日に誕生した2羽のヒナを観察しました。
柳生さんは、この日豊岡で開催されたコウノトリファンクラブの会議に出席し、その帰路立ち寄ったもの。詰めかけた地元の方々と「ヒナの誕生おめでとう」などと言葉を交わしたり、県立コウノトリの郷公園職員の説明に熱心に耳を傾けたりしました。

情報掲示板



福祉委員の交代

市役所本庁 ☎079-672-3301
 生野支所 ☎079-679-2240
 山東支所 ☎079-676-2080
 朝来支所 ☎079-677-1165

6月1日付けで、福祉委員が交代されました。
 ▼殿町区

新 藤本 正さん
 旧 神谷 勉さん

▼任期 平成25年11月30日まで

▼問い合わせ先

市役所社会福祉課
 ☎672-16123

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人（支給停止の人も含む）は、受給資格と所得状況を確認するため、毎年現況届を提出する必要がありますので、必ず期日までに提出してください。

▼提出期間

・児童扶養手当
 8月1日(木)～30日(金)
 ・特別児童扶養手当
 8月19日(月)～30日(金)

▼提出先
 市役所社会福祉課
 各支所地域振興課
 ▼問い合わせ先
 市役所社会福祉課
 ☎672-16123

朝来市新製品・新技術開発等促進事業補助金の交付申請

市は、技術開発等の促進と産業振興を図ることを目的に、市内事業者の新製品・新技術の開発を支援するため補助金を交付します。
 ▼対象事業
 市内事業者が単独または大学等と連携して新製品や新技術開発等を行う事業で、平成26年3月末までに新製品・新技術開発が終了するもの。

▼補助対象
 ①市内に事務所を置く中小企業（個人含む）
 ②市税の滞納者・暴力団関係者でないこと
 ▼補助金額
 補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）※補助事業完了後に交付します

▼申込み
 経済振興課にある申請書類に記入のうえ7月31日(水)までに※申請書は市ホームページにも掲載
 ▼審査
 ①新規性・獨創性②市場性③製品化・事業化の可能性などを審査会で審査し9月上旬ごろ決定します
 ▼問い合わせ先
 市役所経済振興課
 ☎672-12816

第84回

国保のひろば

《特定健診の受診を忘れていませんか》

朝来市では、6月から特定健診と各種がん検診などを同時に受診できる総合健診を実施しています。

受診予定で未受診の人に対して、7月下旬から8月上旬にかけ、市民課が依頼した保健師から、電話にて、健康状態をお伺いしたり健診をお勧めしたりする場合があります。

電話がありましたら、健診受診の取り組みについて、ご協力よろしくお願いします。

■問い合わせ先
 市役所市民課 ☎672-6120

エスポワ夏休み短期水泳教室

夏休み中の子どもたちを対象に、1コース連続5日間の短期教室を開催します。

▼対象 3歳～中学生
 ▼定員 各30人
 ▼期間 7月23日(火)か

自衛官募集説明会

自衛官募集説明会を開催します。

▼日時 7月21日(日)、午後1時30分～午後3時

▼会場 和田山公民館

▼対象 18歳以上27歳未満の人またはその保護者

▼内容 自衛官募集種目の説明（一般曹候補生、自衛官候補生、防大、防医大(看護、航空学生)

※お知らせページに掲載する広告を募集しています。詳しくは秘書広報課(☎672-6113)へ。

平成26年 朝来市成人のつどい実行委員を募集します

一生に一度の成人式を自分たちの手で企画運営し、成人式を盛り上げよう！
 ◆対象 平成5年4月2日～6年4月1日生まれの人 ◆内容 式典後の「成人のつどい」の企画運営(8月中旬から数回会議を開催) ◆募集期間 7月22日(月)まで
 ■申込み・問い合わせ先 市教育委員会社会教育課 ☎677-2116

7月の税
固定資産税 2期
国民健康保険税 1期
納期 7月31日(水)まで

▽問い合わせ先 自衛隊兵庫地方協力本部 豊岡出張所 ☎0796-22-3978

但馬地区精神障害者家族教室
 精神障害への正しい理解と家族の情報交換の場として精神障害者家族教室を開催します。
 ▼日時 7月25日(木)、午後1時20分～4時20分
 ▼会場 和田山ジュピターホール小ホール
 ▼内容 ①講演 『精神疾患の理解～当事者・家族のいいところ探し～』 精神保健福祉士・藤田修美氏
 ②グループワーク 『みんなで話そう』
 ▼申込み期限 7月16日(火)
 ▼申込み問い合わせ先 朝来健康福祉事務所 地域保健課 ☎672-16867

兵庫障害者職業能力開発校 オープンキャンパス
 兵庫障害者職業能力開発校はオープンキャンパスを開催します。
 ▼日時 7月30日(火)、午後1時～4時

募集

▽内容 施設見学・体験学習
 ▼対象 入校を検討している人など
 ▼申込み 所定の申込書に必要事項を記入し郵送・ファクスで
 ▼問い合わせ先 国立県営兵庫障害者職業能力開発校 ☎072-782-3210

公立豊岡病院組合職員
 公立豊岡病院組合は、平成25・26年度採用の職員を募集しています。
 ▼募集職種・人数
 ①看護師 助産師 25人
 ②看護師・助産師 20人
 ③病院マネジメント職員 若干名
 ④医事企画職員 5人
 ⑤臨床検査技師 4人
 ▼採用予定日 ①平成25年度内
 ②～⑤平成26年4月
 ▼試験日 ①②平成25年8月から平成26年3月までの毎月7日に実施
 ③④8月4日(日)
 ⑤8月11日(日)
 ▼受付期限

①②試験日前月の月末まで
 ③④7月24日(水)必着
 ⑤8月2日(金)必着
 ▼申込み方法 組合指定の履歴書に記入し必要書類を添え持参または郵送 ※職種ごとに年齢・資格等の要件があります (詳細はお問い合わせください)
 ▼申込み問い合わせ先 公立豊岡病院組合統轄管理事務所総務部人事課 ☎0796-22-6111

兵庫県市町村職員退職手当組合職員
 兵庫県市町村職員退職手当組合は、平成26年度採用の職員を募集しています。
 ▼募集職種・人員 一般行政職・1人
 ▼受験資格 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
 ▼試験日(1次) 9月22日(日)
 ▼受付期間 7月25日(木)～8月9日(金)
 ▼問い合わせ先 兵庫県市町村職員退職手当組合 ☎078-321-2939

刑務官採用試験
 平成25年度刑務官採用試験を実施します。
 ▼試験日(1次) 9月22日(日)
 ▼受付期間 7月23日(火)～8月1日(木) 郵送・持参は7月31日(水)締切(年齢要件等詳細はお問い合わせください)
 ▼問い合わせ先 神戸刑務所庶務課 ☎078-936-0911
 大阪矯正管区職員課 ☎06-6941-5754

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」
 人権文化の創造や人権課題の解決に関する内容が描かれた文芸作品を募集しています。
 ▼作品形態 小説、随想(手記・作文)、詩、創作童話
 ※インターネット上を含む未発表の自作の作品に限ります
 ▼応募資格 県内在住、在勤、在学の人
 ▼応募期限 9月10日(火)まで
 ▼問い合わせ先 (公財)兵庫県人権啓発協会 ☎078-242-5355

但馬中学生からのメッセージ 私の主張 2013

但馬管内中学校から選ばれた6人の代表中学生が、日常生活や団体活動を通じ、考えていること、感じていることなどを地域の人々に主張します。◆日時 8月3日(土) 午後1時30分～3時
◆会場 さんとう緑風ホール ◆発表予定校 朝来・豊岡北・但東・八鹿青溪・小代・浜坂の各中学校
◆その他 梁瀬中学校吹奏楽部によるさわやかコンサートもあります

■問い合わせ先 但馬青少年本部 ☎ 0796 - 26 - 3648

市役所本庁 ☎ 079 - 672 - 3301
生野支所 ☎ 079 - 679 - 2240
山東支所 ☎ 079 - 676 - 2080
朝来支所 ☎ 079 - 677 - 1165

市職員・南但消防本部職員の募集について

平成26年4月1日付け採用職員を募集します。

	一般行政職	一般行政職 (身体障害者)	保育士	消防職 (南但消防本部職員)
採用予定人数	若干名			6人程度
受験資格	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または平成26年3月に卒業見込みの人	①昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または平成26年3月に卒業見込みの人 ②自力で通勤ができ、かつ、介護なしに事務職としての職務の遂行が可能な人 ③活字印刷文による出題及び口述による面接に対応できる人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人または同資格及び同免許を平成26年3月末までに取得見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または平成26年3月に卒業見込みの人
試験日 試験内容	■第1次試験日 9月22日(日) 教養試験及び作文試験		■第1次試験日 9月22日(日) 教養試験、作文試験 及び専門試験	■第1次試験日 ①9月22日(日) 教養試験、作文試験 及び適性検査 ②9月23日(月) 体力試験
試験会場	さんとう緑風ホール			①さんとう緑風ホール ②南但消防本部
提出書類	■受験申込書(※) ■最終学校卒業証明書または卒業見込み証明書	■受験申込書(※) ■最終学校卒業証明書または卒業見込み証明書 ■身体障害者手帳の写し	■受験申込書(※) ■保育所資格証明書の写しまたは同資格取得見込み証明書 ■幼稚園教諭免許状の写しまたは同免許取得見込み証明書	■受験申込書(※) ■最終学校卒業証明書または卒業見込み証明書
受付期間	7月29日(月)～8月21日(水) (土曜日・日曜日は除きます)			

※受験申込書の交付場所 【市職員】市役所総務課、各支所地域振興課
(郵送でも請求できます) 【消防職員】消防本部管理課、朝来消防署生野出張所、養父消防署、養父消防署大屋出張所、南但広域行政事務組合総務課

■問い合わせ先 市役所総務課 ☎ 672 - 6115 南但消防本部管理課 ☎ 672 - 0119

各種相談のご案内

時:日時 場:場所 問:問い合わせ 予:予約

人権相談(無料) 人権問題に関する相談

時 7月11日(木) 午後1時30分～3時

場 生野保健センター、和田山農業研修センター、
山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター

問 市役所人権推進課 ☎672-6122

女性のなやみ相談(無料) 女性が抱えるさまざまな悩みや問題の相談に応じます(予約制)

時 7月10日(水) 午後0時30分～3時30分

場 アートほほえみ相談室(2階)

問・予 市役所人権推進課 ☎672-6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます

時 7月16日(火) 午前10時～11時30分

場 生野保健センター、和田山老人福祉センター、
山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター

問 市役所市民課 ☎672-6120

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談(予約制)

時 8月3日(土) 午後1時～4時

場 和田山ジュピターホール

問・予 兵庫県司法書士会但馬支部 ☎676-3368

若者就労支援に関する相談会(無料) 若者サポートステーションは、若者未就業者の就労自立に向けた相談に応じます。

時 7月16日(火) 午後1時～4時

場 和田山公民館第3学習室

問・予 労働者サポートステーション豊岡 ☎0796-34-6333

総合法律センター南たじま相談所 弁護士による法律相談(予約制・1回30分・相談料5,250円)

時 7月25日(木) 午後1時～4時

場 和田山老人福祉センター

問・予 兵庫県弁護士会 ☎078-351-1233

米トレーサビリティ法をご存知ですか

◆米、米加工品を①取引②事業者間の移動③廃棄を行った場合などには、その記録を作成し、保存することが必要です。

◆米、米加工品を事業者へ譲り渡す場合には、伝票等または商品の包装容器への記載によって産地情報の伝達が必要です。

◆一般消費者に米、米加工食品を販売・提供する場合には産地情報の伝達が必要です。また外食店等では、米飯類のみ産地情報伝達が必要です。

◆問い合わせ先 農林水産省近畿農政局
豊岡地域センター 消費・安全グループ流通監視担当
☎0796-22-6109

「朝来市の文化財」発刊

平成25年3月現在で朝来市に所在する国指定・県指定・市指定文化財等をまとめた冊子です。

◆販売場所 市教育委員会社会教育課(市役所朝来庁舎)、各支所地域振興課、和田山公民館、生野書院、市埋蔵文化財センター、和田山郷土歴史館、ムーセ写真館 ◆販売価格 800円

◆問い合わせ先 市教育委員会社会教育課 ☎677-2116

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください



あさご・ささゆりホール

☎672-6114 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

笑福亭 鶴笑 ～朝来市観光大使一周年記念公演～ 《全席自由》

公演日: 8月24日(土) / 開演: 午後2時 / 前売券: 2,000円

前売券好評発売中



あさご芸術の森美術館

☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

田中清展－型染版画の世界－ 会期: 7月15日(月・祝)まで

九鬼三郎展－古陶と花－ 会期: 7月15日(月・祝)まで

交流5周年 パルピゾン&朝来 ～過去から未来へ～

会期: 7月20日(土)～9月8日(日)

入館料 大人500円 / 大学生・高校生300円 / 小・中学生200円



ヒメハナ公園ウツギの館

☎676-4587 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合開館)

様々な布で描くキルトの世界展 会期: 7月10日(水)～15日(月)

麦わら細工「ふれあい展」 会期: 7月18日(木)～28日(日)

あさご芸術の森アートフェスティバル 2013

7月25日(木)～28日(日)

チャイルドアートキャンプ 事前予約が必要です

①7月25日(木)～26日(金) ②7月26日(金)～27日(土)

アートDE遊ぼう 当日受付(事前予約不要)

7月26日(金)～28日(日) 各日午前9時30分から

ダムの風に吹かれてコンサート フォークジャンボリー in あさご vol.5

■日 時 7月27日(土) 午後6時開演(午後5時開場)

■会 場 あさご芸術の森美術館(野外ステージ・少雨決行)

■出 演 杉田二郎、南佳孝、原田真二、藤田恵美(ル・クプル)

■入場料 2,500円(全席自由・当日500円増)

問い合わせ先 あさご芸術の森美術館 ☎670-4111

南但クリーンセンターからのお知らせ

南但クリーンセンターの施設稼働状況について

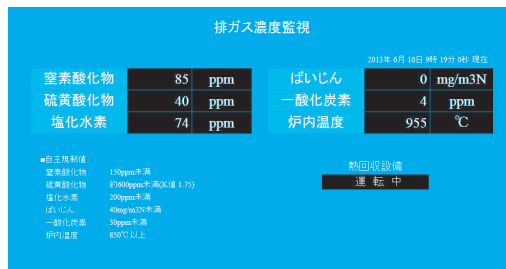
南但クリーンセンターには、リサイクルセンターと高効率原燃料回収施設焼却施設)の2つの施設があり、そのうち、リサイクルセンターは、3月25日に業者から引き渡されました。

また、1月の火入式後、業者による試運転を続けていました高効率原燃料回収施設も、性能試験に合格したことから、他の建物施設などとあわせて、5月31日に南但広域行政事務組合に引き渡されました。

試運転期間中には、排ガス中の窒素酸化物濃度が自主規制値の150PPMを超えそうになり、焼却炉を停止する事案が発生し、結果として151PPMまで上昇しました(国が定める基準値は250PPM)。南但クリーンセンターでは、今後このようなことのないよう、運転システムを修正するなど対策を図っています。

なお、排ガス濃度表示盤はクリーンセンター周辺地区の公民館など9か所に設置しているほか、組合ホーム

ページにも掲載しています。性能試験では、高効率原燃料回収施設が処理量、排ガス濃度などの要求する処理能力を満たしているか確認が行われ、すべての項目で判定基準を上回る結果となっています。



組合ホームページの排ガス濃度表示
<http://www.nantan.hyogo.jp/> からお入りください

朝来市	①林垣区サイレン塔
	②秋葉台中央集会所
	③緑ヶ丘公民館
	④糸井地区市民会館
	⑤高瀬公民館
養父市	⑥大塚コミュニティーセンター
	⑦堀畑公民館
	⑧養父校区自治協議会
	⑨鉄屋口米地多目的集会所

ごみ分別の現状と課題

事例①

4月にごみピット内で煙があがるボヤ(事故)が発生しました。即座に消火活動を行い、大事には至りませんでした。原因は搬入された大型ごみの中の大量のライターと推測され、切断機で発火したものと思われます。

ごみを出すときは、分別と出し方を今一度確認していただき、正しく分別してください。

事例②

ごみの分別については、市民の皆さんのご協力によって、的確な分別が進んでいます。

しかし、指定袋の中にまだまだ多くの新聞、雑誌、容器包装などの資源ごみが含まれています。

焼却するごみを減らし、リサイクルを推進するためにも、ルールを守った分別排出にご協力をお願いします。

問い合わせ先

南但広域行政事務組合
 南但クリーンセンター

☎ 67013366

朝来市ごみ収集指定袋が新しくなります

6月から、順次「朝来市ごみ収集指定袋」が新しくなります。

ごみの入る容量は今までと変わりませんが、厚みが増し丈夫になっています。また、形が平型タイプからレジ袋タイプに変更になり袋の口が結びやすくなりました。

なお、これまでの指定袋も引き続きご利用いただけます。

問い合わせ先

市役所環境対策課(山東庁舎内) ☎ 676 - 2299



クリーンセンターを見てみよう!

南但クリーンセンターの施設見学を8月1日から開始します。映像による学習と稼働中の施設の見学ができます。

■みどころ

高効率原燃料回収施設では、メタン発酵槽で発生させたガスを使い、バイオガス発電を行なっています。また、システム化された施設を中央制御室で24時間常時監視し、安全な運転を行なっています。

リサイクルセンターでは、不燃ごみを破碎して、鉄やアルミを回収しています。また、分別収集された資源ごみを選別、圧縮梱包して、リサイクル業者に引き渡しています。

■申込み方法

見学は、電話で予約後、申込書を提出していただきます。申込書は、本庁市民課、各支所窓口で配布のほか、組合ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先

南但クリーンセンター ☎ 670 - 3366



正しいラジオ体操を身につけよう!

ラジオ体操講習会



講師



岡本 美佳さん



五日市祐子さん

朝来市生涯学習推進員連絡協議会では、生涯学習推進事業の一環として、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできるラジオ体操を通じて、市民の体力向上と健康の維持・増進を目的として、ラジオ体操講習会を実施します。この機会に正しいラジオ体操を身につけ、毎日の実践による健康づくりに努めましょう。

- ◆日 時 7月14日(日) 受付:午後1時30分から 開始:午後2時
- ◆会 場 あさご ささゆりホール ※ どなたでも参加できます
- ◆参加料 無 料 ※ 運動のできる服装でお越しください
- ◆講 師 岡本美佳さん(NHKテレビ・ラジオ体操指導者) 五日市祐子さん(同アシスタント)

みんなのラジオ体操会 7月15日(月・祝) 参加無料!!

市内各地でラジオ体操会を開催します。朝のさわやかな風を感じながら、ラジオ体操で心地よい汗を流して、気分よく1日をスタートさせましょう。

- ※ 雨天の場合は上履きをお持ちください
- ※ 水分補給のため飲み物を各自で準備してください

主 催 朝来市生涯学習推進員連絡協議会、朝来市教育委員会
共 催 朝来市スポーツ推進委員会、老人クラブ連合会生野支部、大蔵地域自治協議会、梁瀬地域自治協議会

	日 時	会 場
15日 (月・祝)	午前6時30分	生野小学校グラウンド (雨天:生野小学校体育館)
	午前7時45分	山東支所前駐車場 (雨天:さんとう緑風ホール)
	午前8時40分	大蔵小学校グラウンド (雨天:大蔵小学校体育館)

■問い合わせ先 市教育委員会社会教育課 ☎ 677 - 2116

ヴィッセル神戸 朝来市民応援デー

- 日 時 8月25日(日)午後7時~
(アビスパ福岡戦)
- 会 場 神戸ユニバー記念競技場
- 対 象 朝来市内に住む人

無料



(C)ヴィッセル神戸

- 定 員 200人 ※バック自由席、抽選
- 申込み 8月9日(必着)
往復はがきに申込み人数(最大4人)、参加者全員の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号、返信先住所を記入し、「ヴィッセル神戸 朝来市民応援デー」係(〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1-2-1)まで。

- 問い合わせ先 ヴィッセル神戸チケットセンター
☎ 078 - 651 - 1222(午前10時~午後5時30分 土・日・祝日は休み)



(C)ヴィッセル神戸

NPO法人 但馬応援隊

ともに活動していただけるメンバーを募集しています

NPO法人但馬応援隊は、天空の城ウェディング(5月11日、26日に実施・写真)や、キムチ造りなどを通じて、すべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現へむけ活動しています。

現在、ともに活動していただけるメンバーを募集しています。お気軽にお問い合わせください。

- ◆問い合わせ先 NPO法人但馬応援隊(代表:日下博勝)
☎ 670 - 1718 ☎ 090 - 1905 - 3274
E-mail info@tajima-ouentai.com



後期高齢者医療の皆さんへ



保険料額決定通知書を送付します

平成 25 年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を **7 月中旬** に送付します。
後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料をお支払いいただきます。

■ 保険料の計算方法

$$\text{①均等割額} \quad \text{②所得割額} \quad \text{①+②}$$
$$46,003 \text{ 円} + \left(\text{平成 24 年中 (1 \sim 12 月) の総所得金額等}^* - \text{基礎控除額 33 万円} \right) \times \text{所得割率 9.14\%} = \text{平成 25 年度保険料額 (最高限度額 55 万円)}$$

※収入額から控除額(公的年金等控除額や給与所得控除額、必要経費のこと。所得控除(社会保険料控除や扶養控除などは含まない)を引いた金額。

■ 保険料の支払い方法 平成 25 年度の保険料のお支払いは、以下の 2 通りとなります。

①年金からの支払い【特別徴収】

特に手続きの必要はありません。また、口座振替による支払いに変更することもできます。詳しくは市の担当窓口にご相談ください。

②口座振替や納付書での支払い【普通徴収】

7 月から翌年 3 月まで毎月納付いただきます。年金の受給額が年額 18 万円未満の人や後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の 2 分の 1 を超える人が対象です。

■ 保険料の軽減 以下の人は、平成 24 年中の所得に応じて平成 25 年度の保険料が軽減されます。

●所得の低い人の軽減

①均等割額

平成 24 年中の世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の総所得金額などが一定の金額以下の人

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準以下の世帯		軽減割合(軽減後均等割額)
基礎控除額(33万円)	被保険者全員の各所得(年金所得は控除額を80万円として計算)が0円	9割(4,600円)
	上記以外	8.5割(6,900円)※
	基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)	5割(23,001円)
	基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者の数	2割(36,802円)

※本来は 7 割ですが、軽減措置によって 8.5 割となります。

②所得割額

所得割額算定の所得(総所得金額等-基礎控除額 33 万円)が 58 万円(年金収入のみの場合は 211 万円)以下の人は、所得割額が 5 割軽減されます。

●被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に被用者保険(全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合、共済組合など)の被扶養者だった人は、所得割はかからず均等割額が 5 割軽減になりますが、軽減措置により 9 割軽減されます。

◎次のようなときには、申請すると保険料の減免を受けることができます場合があります。

詳しくは市役所市民課または各支所地域振興課にご相談ください。

災害で大きな損害を受けたとき/所得の著しい減少があったとき/ほかの被保険者や世帯主が死亡したことなどで世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき/一定期間給付の制限を受けたとき

7月下旬に新しい被保険者証を送付します

■被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。

保険料の納付状況によっては、有効期限が短い保険証(短期被保険者証)を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めにご相談ください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成24年中の所得から算出された平成25年度の住民税課税所得と平成24年(1月～7月は平成23年)中の収入をもとに計算されています。なお、世帯状況の異動や所得の更正などによって随時変更されることがあります。

■限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関ごとに1か月間に支払う自己負担額が、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなり、入院時の食事代についても減額されます。(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く)

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の人で認定証の申請をしていない場合は、市役所市民課または各支所の担当窓口申請してください。

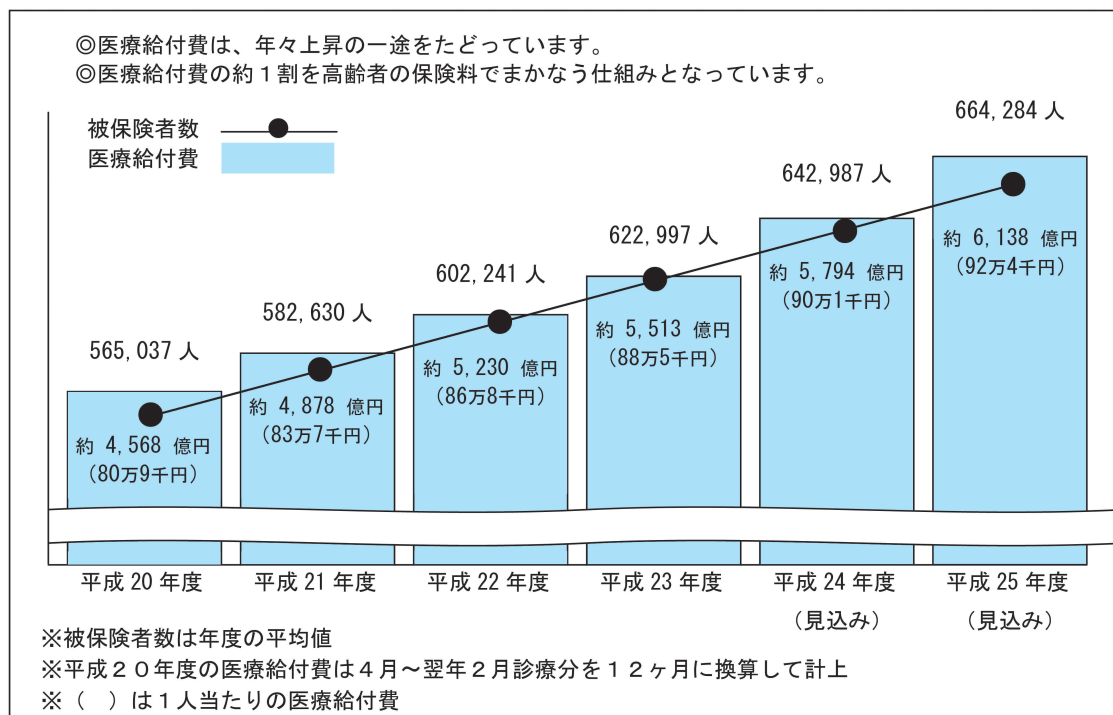
■納付相談会

保険料を滞納している人を対象に納付相談会を開催します。対象者には事前に文書で連絡します。

【参考】 兵庫県後期高齢者医療の医療給付費の推移について

◎ 後期高齢者医療の保険料は、診療報酬改定と併せて2年に1度、改定されます。

◎ 改定に伴う保険料の上昇要因のひとつには、下記の参考資料にありますように、医療給付費が年々上昇していることがあげられます。



■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局(コールセンター) ☎ 078 - 326 - 2021
※ 電話番号はおかけ間違いのないようお願いします

ケーブルテレビ光ファイバー 引込工事の予定について

■問い合わせ先
市ケーブルテレビセンター
☎ 677 - 1044
N T T 西日本一兵庫
朝来工事事務所
☎ 670 - 6302

市ケーブルテレビ光ファイバー引込工事について、行政区ごとの予定時期をお知らせします。

引込工事が完了すると、N T T 西日本が展開する高速インターネットサービス「フレッツ光」が利用できます（別途申込み、宅内工事が必要）。テレビは、引込工事後も、これまでと変わらず視聴できます。

※予定は前後することがあります。集合住宅については、所有者との調整が必要なため、予定時期が遅れることがあります。

■引込工事 家の外壁などに、光受信機（V-O N U）を設置する工事。

引込工事費用は、無料です（市が負担）。

※引込場所が現在の位置と異なる場合は、有料になることがあります。

■今後の予定 光受信機（V-O N U）の電源供給工事、現行の機器との切替工事は、平成 27 年 4 月以降に実施する予定です。

※まだ継続加入申込書（水色の用紙）を提出していない人は、早めに提出をお願いします。

	区	予定時期	区	予定時期	区	予定時期	区	予定時期
生野	生野 1 区	6 月～7 月	生野新町	7 月～8 月	黒川	10 月～11 月	北真弓	7 月～8 月
	生野 2 区	6 月～7 月	奥銀谷	7 月	猪野々	9 月	南真弓	7 月～8 月
	生野 3 区	6 月～7 月	小野	8 月	白口	9 月	川尻	8 月～9 月
	生野 4 区	6 月～7 月	生野緑ヶ丘	8 月	円山	8 月	栃原	6 月～7 月
	生野 5 区	6 月～7 月	竹原野	8 月	小田和	7 月～8 月		
	生野 6 区	6 月～7 月	上生野	7 月	菖蒲沢	10 月～11 月		
和田山	林垣	9 月～10 月	土田	10 月	枚田岡	8 月～9 月	竹田中町	9 月
	緑ヶ丘 (和田山)	9 月～10 月	西土田	9 月	玉置	8 月～9 月	竹田上町	9 月
	秋葉台 1 区	9 月～10 月	宮田	10 月～11 月	桑原	9 月	竹田新町	9 月
	秋葉台 2 区	9 月～10 月	高瀬	11 月～12 月	柳原	8 月～9 月	殿町	9 月
	秋葉台 3 区	9 月～10 月	法道寺	11 月～12 月	駅北	9 月	旭町	9 月
	秋葉台 4 区	9 月～10 月	岡	12 月	和田山駅前	8 月～9 月	東町	9 月
	寺内	10 月～11 月	芳賀野	12 月	白井	11 月	栄町	9 月
	万葉台	10 月～11 月	宮内	11 月	宮	10 月～11 月	安井	9 月
	高生田	12 月	高田	11 月	久田和	10 月～11 月	殿	9 月
	室尾	12 月	和田山上町	7 月～9 月	東和田	9 月～10 月	三波	11 月
	市場	12 月	和田山京口	7 月～9 月	中	9 月～10 月	藤和	12 月
	和田	12 月	和田山本町	7 月～9 月	野村	9 月～10 月	久留引	9 月
	竹ノ内	12 月	和田山新町	7 月～9 月	岡田	9 月～10 月	加都	9 月
	内海	12 月	枚田	7 月～9 月	弥生が丘 1 区	9 月～10 月	筒江	9 月
	朝日	12 月	市御堂	8 月～9 月	弥生が丘 2 区	9 月～10 月	久世田	9 月
	寺谷	8 月～9 月	比治	8 月～9 月	竹田下町	9 月	城南台	9 月
東谷	8 月～9 月	法興寺	8 月～9 月	米屋町	9 月			
平野 (和田山)	9 月～10 月	立ノ原	7 月～9 月	観音町	9 月			
山東	滝田	8 月	野間	10 月	西地	11 月	溝黒	8 月～9 月
	大垣	7 月～9 月	田ノ口	10 月～11 月	西谷	11 月	山歳	8 月～9 月
	矢名瀬下町	7 月～9 月	金浦	10 月	比叡	11 月	喜多垣	9 月
	矢名瀬中町	7 月～9 月	諏訪	7 月	東	11 月	迫間	10 月
	川原町	7 月～9 月	大月	7 月	柴	12 月	与布土	9 月～11 月
	上ゲ町	9 月	向大道	7 月～8 月	一品	11 月	森	9 月
	末歳	7 月～9 月	楽音寺	7 月～8 月	上早田	8 月～11 月	三保	9 月
	新堂	9 月	清水町	7 月～8 月	早田	9 月～10 月	越田	8 月
	大内	10 月	小谷	7 月～8 月	和賀	8 月～9 月	柿坪	8 月
	塩田	10 月	田中	10 月	柊木	8 月～9 月		
朝来	物部	8 月	澤	9 月	新井 3 区	6 月～7 月	羽瀨	9 月～11 月
	桑市	8 月	山内	9 月～10 月	八代	6 月～7 月	口田路	12 月
	上八代	7 月	納座	10 月	山本	8 月	中田路	12 月
	立脇	6 月～7 月	川上	10 月	土肥	8 月～10 月	奥田路	12 月
	愛タウン	8 月	山口	7 月～9 月	老波	10 月	元津	9 月
	多々良木	7 月	立野	6 月～7 月	佐中	10 月	上岩津	9 月
	石田	7 月～9 月	新井 1 区	6 月～7 月	平野 (朝来)	10 月		
	伊由市場	9 月	新井 2 区	6 月～7 月	神子畑	10 月		

～健康あさご21～ 熱中症の発生は、7～8月がピーク!! 熱中症を防ぐために!…取り組んでいただきたいこと

◆熱中症の予防法ができているかをチェック☑しましょう!

- こまめに水分補給している
- 暑い時は無理をしない
- 涼しい服装をしている 外出時は日傘をさしたり帽子をかぶったりしている
- 部屋の温度を測っている
- エアコンや扇風機を上手く使用している
- すだれやカーテン等で直射日光を遮り 部屋の風通しを良くしている
- 冷たいタオルや保冷剤・シャワー等で体を冷やしている
- 緊急時や困った時の連絡先を確認している

熱中症は、気温などの環境だけでなく、体調や暑さに対する慣れなども影響して起こります。急に暑くなった日や、活動の初日などは特に注意が必要です。また、汗をかいた時には、水分だけでなく、塩分の補給もしましょう。

◆特に注意!

高齢者…温度に対する感覚が弱いので、のどが乾かなくても水分をとりましょう。寝る前や夜間も大切です。また、気象情報、室内の温度や湿度をチェックしましょう。

外出時は、水分、扇子やうちわ、濡れタオルを必ず持っておきましょう。

乳幼児…体温調節機能が未熟なうえに、炎天下ではアスファルトからの照り返しを受けやすいので、大人以上に注意が必要です。

◆暑さに備えた体づくりを!

日ごろから、ウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけ、十分な睡眠や1日3食バランスのよい食事をとることを心がけましょう。

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672 - 5269

～健康づくりポイント事業で健康づくりに取り組もう!～

**あさGO!! 健康パスポート 平成25年度 朝来市健康づくりポイント事業
ポイント付与期間 平成25年6月1日(土)～平成26年2月28日(金)**

ウォーキングや体操などの運動の実践や健診、健康教室、介護予防教室に参加するとポイントが貯まります。ポイントが貯まれば市内の運動や温泉施設の利用券、市指定ごみ袋と交換できます。お気軽にご参加ください。

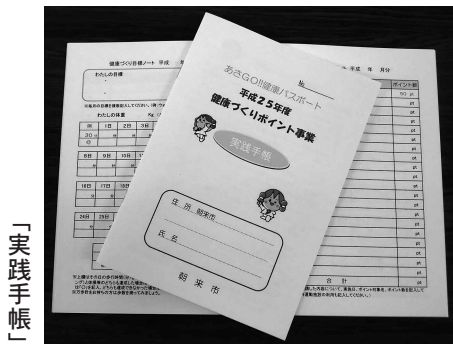
◆対象 市内在住の20歳以上の人

◆ポイント交換期間 平成26年3月31日まで

◆申込窓口 地域医療・健康課、本庁・各支所の地域振興課(メール、ファクス、郵送の場合は、地域医療・健康課まで)

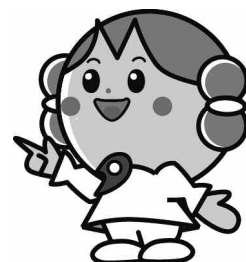
※上記の申込窓口にある「健康づくりポイント事業参加申込書」と「アンケート」に必要事項を記入のうえ窓口に提出してください。(ホームページからも必要書類をダウンロードできます)

申込書の確認後、「実践手帳」をお渡しします。(窓口以外の申込みの場合は郵送します)



「実践手帳」

「実践手帳」をもらって、ポイントを記録しましょう。



■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672 - 5269
〒669 - 5268 朝来市和田山町立ノ原26番地 FAX.672 - 5369
E-mail iryoukenkou@city.asago.hyogo.jp

成人の風しん予防接種費用助成事業の対象者を拡大します

朝来市では、平成25年4月から地域での風しんの流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、緊急対策として成人の風しん予防接種の費用を助成しています。このたび、県の風しん予防接種緊急補助事業の開始に伴い、朝来市の風しん予防接種費用助成事業の助成期間を平成26年3月31日まで延長し、助成対象者を拡大します。

- 助成対象者 ①平成2年4月1日以前に生まれ接種時に50歳未満の人
【平成25年6月1日から】※上記対象者に加え②③の対象者を追加します
 ②平成2年4月2日～平成7年4月1日生まれで風しん予防接種歴のない人
 ③妊婦の同居家族で風しん予防接種歴のない人

○助成期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日(期間延長)

○その他 成人の風しん予防接種は任意の予防接種です。接種前に必ず主治医とよく相談して接種してください。

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎672-5269

地域包括支援センターの

だれもが安心して暮らせるまちをめざして

市の高齢化率をご存知ですか？

平成25年4月現在で30.18%です。3.4人に1人が高齢者となっています。高齢者人口は、ますます増え、それに伴って認知症の人も増えています。

しかし、認知症の人に対する理解は、まだ十分とはいえません。認知症の人は、全てが分からないと思われがちですが、認知症の症状がすすんでも感情やその人らしさは残っているため、よく忘れることに不安を感じ、混乱しています。認知症について本人はもちろん、まわりの人が正しく理解することで、不安が少なくなり、地域で暮らしやすくなります。認知症について正しく理解し、認知症の人が安心して暮らせるまちをめざしましょう。

認知症サポーターになりませんか

「認知症サポーター」とは、何かを特別にする人ではありません。友人や家族など周囲の人に知識を伝える、認知症の人や家族の気持ちを理解するように努めるなど、地域で暮らす認知症の人やその家族を見守る応援者です。

認知症サポーターは、「認知症サポーター養成講座(1～2時間)」を受講すれば、だれでもなることができます。受講者には、認知症を支援する目印となる「オレンジリング」を渡します。市の認知症サポーターは、現在約1,800人です。認知症サポーター養成講座は、5人以上集まれば、どこでも出向いて講座を行います。講師は、キャラバンメイトが行い、朝来市には、65人が登録しています。

■問い合わせ先 市役所地域包括支援センター ☎672-6125



選挙 あれこれ

⑨ 朝来市議会議員選挙



朝来市議会議員選挙の日程を決定しました。

平成25年10月31日に任期満了を迎える朝来市議会議員の選挙を次の日程で行います。また、選挙に先立ち立候補予定者説明会を開催しますので、立候補を予定している人はご参加ください。

- ◆投票日 平成25年10月27日(日) ◆告示日 平成25年10月20日(日)
 ◆選挙すべき議員の数 18 ◆新議員の任期 平成25年11月1日から平成29年10月31日まで
 ◆立候補予定者説明会 日時 平成25年9月7日(土) 午後1時30分から
 会場 あさご・ささゆりホール (朝来市新井73番地1)
 備考 受付は午後1時から。参加者は1陣営につき2人までとします。
 立候補届出、選挙運動、選挙運動費用などについて説明を行います。

■問い合わせ先 市役所総務課 ☎672-6115



月	日	曜日	内容	場所
7月	17	水	総合健診	和田山保健センター
	18	木	総合健診	和田山保健センター
	19	金	総合健診	和田山保健センター
	23	火	8か月児健診	和田山保健センター
	24	水	離乳食教室	山東老人福祉センター
	25	木	3か月児健診 こころのケア相談(予約制)	和田山保健センター 朝来公民館
8月	5	月	献血	大蔵地区市民会館
	7	水	3歳児健診 脳元気度チェック(予約制)	和田山保健センター 朝来公民館
	8	木	1歳6か月児健診	和田山保健センター

いずれも該当児には個別通知します。

献血にご協力ください

輸血に必要な血液を十分に確保するためには、絶えずだれかの献血が必要です。多くの皆さまのご協力をお願いします。

本人確認できるもの(免許証、保険証など)・献血カード(お持ちの人)をご持参ください

【8月の献血予定】

日程	会場	受付時間
8月5日(月)	大蔵地区市民会館	午前10時~11時15分 午後0時30分~3時

問:市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎672-5269

火災・救急の状況 (南但消防本部)

区分	件数
火災	
建物	0
林野	1
車両	0
その他	3
合計	4
累計	13
救急	
交通事故	15
一般負傷	16
急病	73
その他	14
合計	118
累計	595

(5月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計
交通事故	13	57
人身事故		
子ども	0	0
高齢者	0	1
その他	0	0
合計	0	1
傷者		
子ども	3	13
高齢者	3	5
その他	18	69
合計	24	87
物損事故	98	503

(5月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数
路上強盗	0	空き巣	4
強制わいせつ	0	忍び込み	1
ひったくり	0	金庫破り	0
車上ねらい	13	事務所あらし	0
自動販売機ねらい	5	出店あらし	0
部品ねらい	3	詐欺	3
器物損壊	24	傷害	6
自動車盗	0	暴行	1
オートバイ盗	0	万引き	11
自転車盗	5		

(5月末累計)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上
※累計は平成25年の合計

暮らしの情報コーナー

No.44 食品表示を確認しましょう!

私たちがスーパーや小売店等で購入する食品には、原産地や消費・賞味期限など、さまざまな情報が表示されています。食品表示の規定は、JAS法や食品衛生法、景品表示法などの法律によって定められています。食品表示をよく確認し消費者の目で監視することが、偽装表示や問題表示を防止することにつながります。

事例

スーパーで買った牛肉の原産地が「国産」としか表示されていない。都道府県やブランドを記載しなくても違反ではないのか。
⇒ 国産肉の原産地は、国産と表示するか、都道府県、市町村名、または一般に知られている地域名を表示することと定められています。輸入肉の場合は原産国名を表示しなければなりません。

「元祖 辛子明太子」という表示に引かれて購入したが、ほかの商品とどう違うのか疑問。
⇒ 客観的な根拠によらない「最古」「元祖」「当社だけ」などの表示は禁止されています。

食品の表示について疑問や不審を感じたときは、消費生活相談の窓口や近畿農政局豊岡地域センターの「食品表示110番」に情報をお寄せください

消費生活相談

市消費生活相談窓口(市役所市民課内) ☎672-6121
たじま消費者ホットライン ☎0796-23-1999
県立但馬消費生活センター ☎0796-23-0999

食品表示の“見張り番” 食品表示110番

農林水産省近畿農政局豊岡地域センター
(表示・規格チーム) ☎0796-22-6109

編集後記

▼このようにも仕事に
も縮切
というものがあ
ります。朝来市の広報
も毎月の発行日を
もとに締切日を設
定し、作業を進めて
います。▼余裕を
持つて決めてはい
るのですが、なか
か予定通りにはな
らないこともあり、
間際になると「あれ
もしたい」「これも
しなければ」と、
思ったように進ま
ないことも。▼加え
て「こまめには出
来ていないといけ
ない日」であるはず
の締切日が、「ここ
までにはやればい
い日」になっているよ
うにも。▼多くの
人たちに支えられて
いる広報です。より
よい紙面づくりを
続けていくために
も、締切の重要性を
いま一度認識し、あ
たっていきたいと
思う次第です。

◎

人 いきいき

市内で活躍する元気な人、
グループを紹介

農家民宿「まるつね」を開く

黒田哲郎さん・真澄さん



黒田哲郎さん・真澄さん

「黒川を訪れていただいた皆さんにゆっくり滞在してもらい、オオサンショウウオの住む黒川のファンになってほしい」と話すのは、黒川区で農家民宿「まるつね」を開く、黒田哲郎さん、真澄さん夫婦。約85年前に建てられた、真澄さんが子どものころを過ごした古民家を改築し、この春オープンしました。

「高齢化が進む黒川の活性化に力添えをしたい」と、県の古民家再生促進支援事業を活用し、県と市からの補助を受け、昨年秋から建物を改修。約40年間空き家となっていた生家の、広い土間やかまど、五右衛門風呂などを修復し、懐かしい空間をよみがえらせました。屋号の「まるつね」は、8年前に亡くなった真澄さんの父・常二さんの名前にちなんだもの。常二さんは物を大事に残す人だったとのこと。室内には、長持やたんすなど古い民具も置かれています。

「いまは一日一組を受け入れる自炊の宿ですが、お茶や食事なども提供できるようにしていきたい」「古い民家の維持管理で困っている人がいれば、こんな方法もあるということを知ってもらいたい」と。玄関わきには小さなギャラリーや特産品販売コーナーが併設され、宿泊客のいない日は見学もできるとのことです。

(宿泊・見学等は要事前連絡農家民宿「まるつね」☎080-3804-9622)

市民投稿 こんなことあったぞー

3周年を迎えました「和田山駅前トラ市」

和田山駅前トラ市実行委員会

「和田山駅前トラ市」この4月で3周年を迎えました。空き店舗が目立つJR和田山駅前センター街に「賑わいを取り戻し、人と人がふれあえるまちづくりをみぞう」と朝来市商工会青年部発案のもと、平成22年4月に地元の商店主らによる和田山駅前トラ市実行委員会を組織し、定期市を開催しています。毎月第4土曜日の午前、軽トラを利用した移動型店舗が並び、新鮮な地元野菜や鮮魚、惣菜、和菓子、雑貨などが販売され、地元住民に好評を得ています。

また、開催日には、委員会が企画したイベントも実施され、子どもからお年寄りまで楽しめるふれあいの場としても定着しています。出店者は随時募集しています。詳しくは朝来市商工会内トラ市事務局(☎672-2362)までどうぞ。



新あさご百景

第20回 白井大町藤公園

大町藤公園は、約7千平方メートルの敷地に総延長500メートルの藤棚があります。4月の終わりから5月の中旬にかけて、薄紫の花が咲き乱れる幽玄な風景は、訪れる人の目を楽しませてくれます。

皆さんからの投稿を募集しています。身近にある風景などを応募ください。



問い合わせ先 市役所都市開発課 ☎672-6127

朝来市基金における すべての仕組商品の売却・解約事務が完了

必要なときにいつでも 取り崩しが可能となりました



市は5月20日の第24回朝来市議会臨時会で仕組商品の売却及び解約に伴う補正予算の議決を得たことから、早急に売却等の事務に取りかかり、6月7日にすべての仕組商品の売却等を完了しました。売却等の総額は53億961万1千026円、一連の取引による最終差益は4億4千563万8千631円となりました。

今回は、6月14日に開催された第25回朝来市議会定例会で多次市長が述べた行政報告を掲載し、売却等完了までの経緯等をお伝えします。

(写真・議会で報告を行う多次市長)

売却等完了までの経緯について (市長の行政報告から)

仕組債等の売却及び解約に係る事務が完了しましたので、その経緯を含め、ご報告させていただきます。

さる5月20日の第24回市議会臨時議会において仕組債等の売却及び解約に伴う補正予算の可決を受けまして、私どもは、この議決を重く受け止め、早急に諸事務に着手いたしました。

まず、翌21日に仕組債の売却及び指定金銭信託の解約に係る事務執行について協議し、売却等の最終決定は私市長が行うこと、売却実行日については私市長と副市長の協議を持って決定すること、また、その決定に際しては、所要日数時間の短縮を最優先とし、次いで価格、次いで競争原理に基づき公平性・妥当性

の順に参酌して決定することなどを副市長、理事、会計管理者、総務部管理職の合議決裁により決定いたしました。

その決定を受け、22日には副市長から関係各証券会社に売却決定に伴う仕組債引取り価格の見積依頼を行い、また、三井住友銀行に対しては正式に指定金銭信託契約の解約を表明しました。

23日は第1回口頭弁論期日であり、副市長をはじめ関係職員が神戸地裁に傍聴に出向き、相手方証券会社等関係者も法廷に参集しましたが、開廷前に本市代理人弁護士経過報告等が許され、第1回弁論は7月25日午前11時から延期することが決定しました。

代理人弁護士の経過報告は、評価額の損失が為替の上昇等により損益を通算すれば解消しつつあること、また朝来市はこの

問題の早期解決を図るため解約等に必要予算を市議会に提出し議決を受けていること、更に各証券会社等に解約等の申し入れを行ったこと、これらにより1か月をめどに解約等を完了し損益通算して民法上の損失がなければ、この訴訟を取り下げにより終了したい、以上のことから第1回弁論の延期を要望するものでした。この報告に対し相手方の証券会社等代理人弁護士も裁判所の判断に従う意思を示し、裁判長・裁判官の審議を経て延期が決まりました。

翌24日午前には、本市に提出のあった各証券会社の買取価格、本市から言えば売却価格の比較を行い、同日午後1時までに売却する証券会社及びその価格を決定し、その旨を各社に通知いたしました。また、この日、三井住友銀行から解約受諾の通知も受けました。

翌週27日からは各証券会社等との解約、売却に係る事務手続きに入り、6月7日にすべての仕組商品の解約、売却による金員の本市への入金が完了いたしました。

その総額は、53億961万1千026円であります。

【資料】(抜 粋)

仕組商品分類	①額面金額	②売却等見積額	③平成 25 年度 受取利金額	④差益 (損) 額	⑤受取済利金額 (平成 24 年 3 月)	損益 (損) 通算額 (④+⑤)
仕組債	45 億円	42 億 390 万 6,990 円	926 万 9,237 円	△ 2 億 8,682 万 3,773 円	6 億 7,766 万 6,725 円	3 億 9,084 万 2,952 円
指定金銭信託	12 億円	11 億 570 万 4,036 円	0 円	△ 9,429 万 5,964 円	1 億 4,909 万 1,643 円	5,479万5,679円
合 計	※ 57 億円	53 億 961 万 1,026 円	926 万 9,237 円	△ 3 億 8,111 万 9,737 円	8 億 2,675 万 8,368 円	4 億 4,563 万 8,631 円

※ 6 月広報では額面総額 58 億円でしたが、その後、仕組債 1 億円が償還したため、今回は、額面総額が 57 億円となっています。

資料の表中、②列が今回の各仕組商品の売却等に係る受取額であり、最下段合計額がその数値でございます。

これに 25 年度の売却までに発生した受取利金、表中、③の列の合計 9 億 2 千万 9 千 2 百 3 7 円を加え、表中、①の仕組商品額面総額 57 億円から差引きますと、表中、④の最下段、差損額は 3 億 8 千 1 百 1 万 9 千 7 百 3 7 円となります。5 月臨時議会にお示した差損見込み額が 5 億 6 千 8 百 6 千 円であったことから見れば、さらに 1 億 1 千 9 百 5 万 6 千 2 百 6 3 円の差損額が減少した結果となりました。

今回の差損額 3 億 8 千 1 百 1 万 9 千 7 百 3 7 円に対し資料⑤の受取済利金が 8 億 2 千 6 百 7 万 5 千 8 百 3 6 8 円あることから、これを差引しますと、理論上、4 億 4 千 5 百 6 千 3 万 8 千 6 百 3 1 円の最終差益となります。これは、平成 18 年 6 月から 20 年 8 月までの間に購入契約されておりました全ての仕組商品に係ります一連の取引を損益通算すれば損失は発生しなかったものと理解しているところと一致します。

今日ここに、仕組商品の売却等の完了の報告をするにあたり、改めて、議員の皆様へ深く感謝の意を述べさせていただきます。

平成 21 年にこの問題が表面化して以来、市議会においては基金運用問題調査特別委員会を設置いただき、今日まで 25 回に及ぶ委員会を開催のうえ、この問題解決に多岐から取り組んでいただき、その中で、我々、市職員も情報提供に努め、仕組商品が抱える問題点の整理に努めてまいりました。

政権交代を受け昨年 12 月以降、今日に至るまで、日本政府および日本銀行の大胆な金融政策の転換を受けて、本年 3 月以降、一連の仕組商品における参照指標である米ドル、豪ドルと日本円との為替相場が大きく「円安」方向に振れ戻した結果、ここまでの差損額の改善につながったわけでありますが、この時期を逃さず、売却等の行動に移ることが出来たこと、これはひとえに、この問題解決に市議会と市が一体となつて取り組んできたからこそであり、その結果、5 月臨時議会時において私共が提案した売却等に伴う補正予算の議決を迅速にいただいた賜物と感謝いたします。

我々、市職員におきましても、今回の仕組商品の問題は、今後、戒めとして、長く語り継がれるものでなければならぬと考えます。

5 月臨時議会における行政報告でも述べましたとおり、市民のみならず、対しましては、多大なご心配をおかけしたわけですが、改めて、市民のみならず、今日までこの問題解決に要したエネルギーを山積する多くの政策課題に、より一層の精力を傾注すべしとする決意をお誓い申しあげます。

なお、このことは、現在訴訟を起こしている裁判について、代理人弁護士を通じ、その裁判取り下げの手続きに移行するわけですが、それらにつきましても議員の皆様のご理解を必要といたします。引き続きご理解を賜りますようお願い申し上げます。私の行政報告とさせていただきます。



■問い合わせ先
市役所総務課(基金問題担当)
☎ 672-16115